

# 「同一労働同一賃金」最高裁判決解説セミナー

## 【Zoom オンライン開催】

2018年に成立したいわゆる「働き方改革関連法」により、非正規社員の均衡待遇、均等待遇（同一労働同一賃金）に関する改正が行われ、正社員と非正規社員との間の不合理な待遇の格差が禁じられることになりました。大企業には既に本年4月から適用されており、中小企業には2021年4月から適用されます。

このような中、「同一労働同一賃金」に関する裁判の最高裁判決が相次いで言い渡されます（10月13日「大阪医科薬科大学事件」「メトロコマース事件」、10月15日「日本郵便事件（東京・大阪・佐賀）」）。これにより、賞与、退職金、各種手当、休暇などをどのように取り扱うべきかの重要な判断基準が示されることとなります。

そこで、経団連事業サービスでは、緊急で「日本郵便事件」を担当された経営法曹会議所属弁護士より詳説いただくセミナーをどこよりも早く開催することといたしました。

人事労務ご担当の役員、実務ご担当の方などにご参加いただきたくご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 2020年11月4日（水）10：00～12：00  
（Web会議システム「Zoom」を利用したオンライン開催）
2. 講 師 森・濱田松本法律事務所 安倍 嘉一 弁護士
3. 内 容 (1) 「日本郵便事件（東京・大阪・佐賀）」「大阪医科薬科大学事件」「メトロコマース事件」の内容、最高裁判決までの経緯  
(2) 最高裁判決の詳細  
(3) 今後企業に求められる対応 他
4. 参加費 22,000円（本体20,000円＋消費税2,000円）
5. 申込要領 「参加申込書」に必要事項をご記入の上、10月26日（月）までに E-mailにてお申込みください。追って、請求書、参加要領等をお送りいたします。
6. お申込み特典 お申込みいただきました方には、以下の書籍3冊を進呈いたします。（セミナー終了後に郵送いたします）
  - ①同一労働同一賃金Q&A ーガイドライン・判例から読み解く 高仲 幸雄著 定価（本体2,000円＋税）
  - ②管理者のための職場の労働法 慶谷淑夫・慶谷典之著 定価（本体1,500円＋税）
  - ③2020年版 日本の労働経済事情ー人事・労務担当者が知っておきたい基礎知識 日本経済団体連合会著 定価（本体1,000円＋税）

【本件問合せ先】 経団連事業サービス 研修グループ

E-mail: [online@keidanren-jigyoservice.or.jp](mailto:online@keidanren-jigyoservice.or.jp)

TEL: 03-6741-0042、FAX: 03-6741-0052

「同一労働同一賃金」最高裁判決解説セミナー(11/4) (Zoom オンライン開催)  
参加申込書

会社・団体名	
ご参加者	ご住所： 〒  部署名：  お役職名：  ご芳名：  TEL：  email (参加要領の送付先)：  <input type="checkbox"/> 今後、セミナー案内等のメール送信を希望しません (ご不要の場合は□へチェック願います)
請求書 送付先ご担当者  <b>(ご参加者と異なる 場合のみご記入 ください)</b>	ご住所： 〒  部署名：  お役職名：  ご芳名：  TEL：  email：  <input type="checkbox"/> 今後、セミナー案内等のメール送信を希望しません (ご不要の場合は□へチェック願います)

※複数名ご参加される場合は、お手数ですが、本参加申込書をコピーして1名分毎にご記入ください。  
※お申込みいただいた後、参加要領をお送りします。  
※参加費は、請求書に記載の銀行(みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな)に、開催日の前日までにお振込みください。なお、振込手数料につきましては、ご負担をお願いいたします。  
※申込締切日の翌日(10/27)以降のキャンセルおよび当日の不参加は、参加費全額を申し受けます。  
※お預かりした個人情報は、経団連事業サービスの個人情報保護規程に基づき、安全かつ適正に管理いたします。